

2017 年度「民間財団奨学金(**学校推薦群・給付型**)」 「公益財団法人 海堀奨学会」募集要項

多くの企業または公益法人等(民間財団)では、広く社会に貢献するあるいは優秀な人材の育成を目的として、大学生や大学院生を対象に奨学生を募集しています。今回募集する海堀奨学会は「学校推薦群」となります。希望者は本要項をよく読んで、期日までに衣笠学生オフィスに出願書類を提出してください。

1. 奨学財団・募集人数・給付金額

公益財団法人 海堀奨学会

設立母体 朝日ウッドテック株式会社

(設立趣旨)

「大樹深根(大きい樹木となることだけを望むべきでない、根を地中深く太くはらせることに努めよ、そうすれば樹木は自然に如何なる風雨にもたえる大樹になる。)」を当奨学会の設立の理念とし、社会の根である若者に奨学金を支給することにより、心の豊かな人間生活の理想の姿を求めて勉学にいそむ機会を与え、日本を大樹にすることを通じて、世界の平和と繁栄に寄与することを念願するものであります。

給付月額 : 25,000円

給付期間 : 2年間

募集人数 : 1名

2. 出願資格 ……以下全てを満たす必要があります。

(1) 基礎資格

法学部 3回生

現住所が大阪府下であること(学生本人の住民票記載住所が大阪府下であること)

(2) 学業に関する基準

2回生後期終了時まで修得した全単位数に占める評価A以上(A、A+)が60%以上あること

(3) 父母の収入に関する基準

日本学生支援機構の第一種家計基準に準ずる。

基準を満たすか否か不明な場合、本要項 p.3 を参照するとともに、学生オフィスにお問合せください。

(4) 他の奨学金との併願および併給可否

日本学生支援機構奨学金:併願・併給可

立命館大学独自奨学金(経済支援給付奨学金、西園寺記念奨学金等):併願・併給可

他の民間奨学財団奨学金:原則、併願・併給可。

ただし、すでに受給している他財団が併給を禁止している場合は併願・併給不可。また、大学からの推薦は、他財団からの奨学金給付を受けていない方を優先します。

3. 出願書類

学生生活報告書(立命館大学指定書式)

財団指定の申請書 4 枚(様式第 1 号の 2、第 1 号の 3、第 1 号の 4、第 2 号)

成績通知表コピーあるいは CAMPUS WEB の「成績取得情報(照会)」・「単位修得情報(照会)」画面を印刷したもの(2016 年度後期までの成績が記載されているもの)

父母両方の最新の所得(課税)証明書(コピー可、ただし推薦決定後、原本が必要)

学生本人の「住民票」(コピー可、ただし推薦決定後、原本が必要)

はいずれも黒または青のボールペンで記載してください(消えるペンや鉛筆は不可)

財団指定の第 1 号の 4 の「履歴書」について、写真貼り付けは推薦決定後でもかまいません。

の所得(課税)証明書は市町村の役所で発行されるものです。源泉徴収票、確定申告書控えではありません。

4. 願書提出締切日および提出先

(1) 締切日 : **2017年7月25日(火) 17:00** (郵送不可)

火曜日は窓口開室時間が午後のみですので、ご注意ください。

(2) 提出先 : 立命館大学 衣笠学生オフィス 研心館2階

5. 選考方法

提出された書類および面接にて選考いたします。面接は、出願資格を満たす方全員に対して行います。

面接は、**7月28日(金)の16時～18時半の間**で衣笠キャンパスでの実施を予定しています。

面接について上記日時がどうしても都合がつかない場合、必ず出願時にお申し出ください。

6. 学内選考結果発表

2017年8月1日(火) 13:00以降 CAMPUS WEB にて通知

大学からの推薦決定後、推薦者は下記書類を**8月3日(木)までに**提出していただきます。

推薦が決定した場合には、追加で以下の書類が必要になります。提出いただいた書類を大学より財団に提出(推薦)します。その後財団による選考がありますので、大学からの推薦＝採用確定ではありません。

- ・成績証明書 原本1通(学内の自動証明書発行機で発行可)
- ・健康診断書 原本1通(本学の保健センターで発行可)
- ・本人の住民票 原本1通(出願時に原本提出済みの場合、改めての提出は不要)
- ・父母の所得証明書 原本それぞれ1通(出願時に原本提出済みの場合、改めての提出は不要)

上記以外に、個別家族状況について事実確認をする書類の提出を求める場合があります(兄弟姉妹の学生証、ひとり親家庭を証明する書類など)。追加書類は必要な場合は、学内選考結果通知時にお伝えします。

問合せ先

衣笠学生オフィス 研心館2階

TEL : 075 (465) 8168 MAIL: shougaku@st.ritsumei.ac.jp

月～金 9:30～11:30、12:30～17:00 但し、火曜日のみ 12:30～17:00

担当 : 宇佐美

(個人情報の取扱いについて)

今回提出されている願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考や今後の募集案内において利用されます。

あなたの情報は、この利用目的の適正な範囲内においてのみ利用され、外部に提供されることはありません。

以上

日本学生支援機構（抜粋）

大学に在学中の申し込み（在学採用） ……当奨学会は、高校・高専・大学院にも同基準を目安として適用

第一種奨学金（無利息）

- 家計基準：家計の基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。
家計支持者（父母、父母がいない場合は代わって家計を支えている人）の収入金額が選考の対象となりますが、収入・所得の目安はおおよそ次の金額以内です。

<収入・所得の上限額の目安>

区分			給与所得者	給与所得以外
3人世帯	国・公立	自宅	662 万円	289 万円
		自宅外	729 万円	336 万円
	私立	自宅	729 万円	336 万円
		自宅外	791 万円	383 万円
4人世帯	国・公立	自宅	742 万円	345 万円
		自宅外	800 万円	392 万円
	私立	自宅	800 万円	392 万円
		自宅外	847 万円	439 万円
5人世帯	国・公立	自宅	936 万円	528 万円
		自宅外	1,030 万円	622 万円
	私立	自宅	1,030 万円	622 万円
		自宅外	1,124 万円	716 万円

給与所得の場合…源泉徴収票の支払い金額(税込み)

給与所得以外の場合…確定申告書等の所得金額(税込み)

設 立 趣 意 書

当海堀奨学会は、昭和 49 年 11 月 24 日に死去された故海堀寅造氏の、経済的に恵まれない優秀な学生、生徒に対し奨学資金を給付し、有為の人材育成と教育の振興に寄与することを目的として、その基金を寄付する旨の遺言にもとづいて、昭和 50 年 5 月 13 日に設立いたしました。

故海堀寅造氏は、明治 29 年奈良県吉野郡黒滝村に生まれ、同 41 年黒滝小学校を卒業、卒業直後から大正 2 年まで同郡下市町福久銘木店に勤務、大正 2 年大阪市東区横堀 4 丁目霜寅銘木店に入店、その後同店店主の養子となり、同店の成長発展に努められました。昭和 27 年銘木の有効利用と銘木の大衆化をはかるため、朝日特殊合板株式会社を設立されました。同氏が成長発展に努められた両社は、その指導よろしきを得て、立派な後継者にめぐまれ、順調に成長発展を続けています。

同氏は、生家の経済的事情から当時の義務教育を受けただけで実社会に出なければならなかったため、いろいろと苦勞を重ねられた由で、その苦勞は余程大きかったようで、それが次の世代になう若者に同じ苦勞を少しでも味あわずにすむようにしたいという想いとなり、経済的に恵まれない優秀な学生、生徒を対象とする当奨学会の設立を発意され、その基金として、朝日特殊合板株式会社の株式 40 万株および 2,000 万円を寄付する旨の遺言をされたのであります。

当海堀奨学会は、上述の故人の遺志と、故人が常に申しておられた「大樹深根」

大きい樹木となることだけを望むべきでない、根を地中深く太くはらせることに努めよ、

そうすれば樹木は自然に如何なる風雨にもたえる大樹になる。

を運営の基盤として継承し、社会の根である若者に、心の豊かな人間生活の理想の姿を求めて勉学にいそしむ機会を与え、日本を大樹にすることを通じて、世界の平和と繁栄に寄与することを念願するものであります。

(昭和 50 年 5 月設立時作成)